

コンビニ等でのパスワードの初期化・再設定方法

1 アプリをインストールして、初期化の事前予約

【事前予約可能な時間】
24時間 (メンテナンス時を除く)

「JPKI暗証番号リセットアプリ」をインストール

利用規約に同意し、「パスワード初期化予約」をタップ

初期化するパスワードのいずれかをタップ

説明画面に従って操作

事前予約完了 ⇒ 24時間以内にコンビニ等へ

①マイナンバーカード記載内容の入力
②マイナンバーカードの読み取り
③顔認証

※ 利用者証明用パスワード(数字4桁)初期化の場合には不要

パスワード初期化予約完了

完了

2 コンビニ等でパスワードの初期化・再設定

【手続可能な時間】
6:30～23:00

1 マルチコピーメニュー

セブンイレブン ファミリーマート ローソン・ミニストップ イオン

メニュー画面で「行政サービス」をタップ

2 利用サービスの選択

「マイナンバーカードのパスワード再設定」をタップ

3 利用規約の確認

内容を確認し、「同意する」をタップ

4 マイナンバーカードのセット

カードをセットし、「次へ」をタップ

5 パスワードの入力

上記②で選択していない方のパスワードを入力

6 新しいパスワードの設定

新しいパスワードを入力

7 再設定の完了

上の画面が表示されたらカードを取り外す

※ ⑥⑦は、初期化・再設定するパスワードによって、入力画面が異なります。上図は、署名用パスワード(英数字6～16文字)を初期化等する場合の画面遷移です。

手続方法が分からないなどお困りの場合には、以下の連絡先にご相談ください

マイナンバー総合フリーダイヤル | 0120-95-0178 (平日・土日祝ともに9時30分～20時00分)

コンビニ等の店員の方にお尋ねにならないよう、お願いいたします

※ご利用には別途通信料が掛かります



令和7年分確定申告納期限等のお知らせ



納期限

振替日

(振替納税をご利用の方)

申告所得税
及び復興特別所得税

納税額 円

令和8年
3月16日 月

令和8年
4月23日 木

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

納税額 円

令和8年
3月31日 火

令和8年
4月30日 木

⚠️ **ご注意ください!** ⚠️

申告書の提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。
納税は、振替納税等のキャッシュレス納付(※)をご利用ください。

※ キャッシュレス納付方法には、振替納税、クレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付、ダイレクト納付やスマホアプリ納付などがあります。
詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

振替納税をご利用の方・初めてご利用になる方

国税 納付手続 検索

● 初めての方は納期限までに「振替依頼書」をご提出ください(オンライン提出がおすすめです)。

(注) 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人事業者)の2税目の振替納税を希望される場合には、1税目ごとに手続が必要です。

● 事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

(注) 残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限をご確認ください!

有効期限が過ぎた場合、e-Tax手続が利用できませんので、早めの更新手続をお願いします。



国稅庁e-Taxキャラクター
イタ君

還付 の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付

こんな方におススメ!
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は  [こちら](#)

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法  パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続  e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



① e-Taxの利用開始手続(初回のみ)

② ダイレクト納付口座の届出(初回のみ)

③ e-Taxで申告・納税

④ 口座引落しで納付

2>> 振替納税

こんな方におススメ!
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は  [こちら](#)

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法  預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続  初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



① 所得税・消費税の依頼書の提出(初回のみ)

② 確定申告

③ 口座引落しで納付

3>> インターネットバンキング等

さらに詳しい情報は  [こちら](#)

納付方法  インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続  インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付

さらに詳しい情報は  [こちら](#)

納付方法  「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。